

第1回 中札内村空家等対策協議会 議事録

日 時 : 令和8年3月18日(水)
午後6時~午後7時00分

場 所 : 中札内村役場庁舎 会議室1

出席者 : 有賀真理、橘伸、土生容大、高島啓之

事務局 : 川尻村長、渡辺総務課長、重松総務課主査、神森施設課主査

1 開会(課長)

2 委嘱状交付

3 村長あいさつ

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

また、委員をお引き受けいただきありがとうございます。

空家については、今後本村にとって問題となってくる可能性があります。

皆様の知恵をお借りしながら効果的な取組をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

4 協議事項

(1) 会長・副会長の互選

立候補がいなかったため、事務局案をお示しし、下記の通り決定。

会 長 有賀 真理

副会長 橘 伸

(2) 中札内村での空家等の状況について(報告)

事務局 : (資料に沿って説明)

委員 : 空家データベースについて、役場の建物や、住宅の敷地内に建替前の住宅が残っていたりしているものが掲載されています。これらも空家の定義に当てはまるのでしょうか。

事務局 : 現状は、あくまでデータベースとして住んでいない状況であることを管理しているものになっています。

委員：行政区内を調べたところ、把握しているもので6件ありました。村内に管理する人がいない、本州に住んでいるなど空家予備群が結構あるので一度調査してはどうでしょうか。
役場だけでは把握しきれないと思うので、行政区へ協力を求めたり、固定資産の情報を活用するなどしてみてもいいのではないですか。

事務局：固定資産の情報を活用することは検討していました。
行政区の協力については次年度検討していきたいと思います。

委員：事業のメインは危険住宅の対策か、それとも活用なのでしょうか
事務局：まず危険住宅の対策が必要だと考えています。

委員：近所に5～6件空家があり、危険住宅の対策も大事だが、新しい持ち主を早く見つけ、住んでもらった方が良いと思います。
空き家バンクも知らない人が多いです。

事務局：周知を進めていきたいと思います。

委員：移住フェアで住宅について聞かれます。移住・二拠点生活の需要もあるので、体験住宅として空き家を活用することもできます。

(3) 中札内村空家等対策計画の策定について

事務局：(資料に沿って説明)

会長：景観条例との関連はどうなるのでしょうか。

事務局：空家について特別な記載はありません。新築時の景観については定める予定です。関連はあるものだと思います。

会長：協議会の役割としては、特定空家の対応に意見を求められることが主なのでしょうか。

事務局：特定空家への意見に加え、活用についての意見もいただければと思っています。

会長：戸建ての空家の賃貸となると、中の荷物の処分がネックで、費用負担もあります。相続登記時に荷物を処分し売買している方もいますが、値段の決め方がわからないといったこともあります。
村に不動産屋が出来たと聞いているので、積極的に連携を取って借りたい人とつなげて良いのではないのでしょうか。

会長：中札内村は空港が近く、帯広市までの距離も近い。村のいいところを活かしていきたいです。

委員：売買が1年以内に決まると聞いたこともあります。

会長：新築が高いので、中古住宅の需要は増えています。

会長：特定空家に該当するものは現状あるのでしょうか。

事務局：今のところ把握はしておりません。

5 その他

会長：今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：今月末をめどに、計画案について委員の皆様から意見があればいただきたいです。

協議会については、年1回をめどに開催し、取組や空家の状況を共有させていただきます。